

福 祉

1 全般的事項に関する質疑応答

問1 今回改訂した教科「福祉」の目標は、どのような内容か。

新学習指導要領では福祉科の目標について、次のとおり示された。

ア福祉の見方・考え方を働かせ、イ実践的・体験的な学習を行うことなどを通して、ウ福祉を通じ、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 福祉の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 福祉に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、福祉社会の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

ア 「福祉の見方・考え方」とは、生活に関する事象を、当事者の考えや状況、環境の継続性に着目して捉え、人間としての尊厳の保持と自立を目指して、適切かつ効果的な社会福祉と関連付けることを意味している。

イ 「実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して」とは、仮説を立てて調査・研究・実験・実習などを行い、その学習活動を通して自己の学びや変容を自覚し、キャリア形成を見据えて学ぶ意欲を高める、福祉関係者や当事者などとの対話、生徒同士の討論といった自らの考えを広げ深める、福祉の見方・考え方を働かせ、福祉に関する知識と技術、事例など科学的な根拠に基づいて福祉の具体的な課題に取り組むなどの学習活動を行うことを意味している。

ウ 「福祉を通じ、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人として必要な資質・能力」とは、地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展、組織の一員としての役割を果たす資質・能力を意味している。

問2 福祉科の学習内容はどのように改訂されたか。

福祉科の各科目については、急速に進展する高齢化に伴う介護分野における多様で質の高い福祉サービスを提供できる人材の育成や、介護福祉士に係る制度改正への対応などを考慮するとともに、福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を確実に習得させるため、次の通り学習内容が見直されている。

(1) 福祉ニーズの高度化と多様化への対応

- ・介護福祉士養成課程の見直しにより追加された喀痰吸引・経管栄養を安全、適切に実施するため、「生活支援技術」の内容に医療的ケアを追加
- ・チームケアを実践することに対応するため、「社会福祉基礎」の社会福祉援助活動においてリーダーシップなど組織についての学習を充実

- (2) 倫理的課題やマネジメント能力・多職種協働の推進
 - ・福祉従事者に必要な倫理に関する学習を充実
 - ・「介護福祉基礎」、「コミュニケーション技術」、「生活支援技術」、「介護過程」、「介護実習」において、多職種協働に関する学習を充実
- (3) 福祉・介護の場におけるICTの進展への対応
 - ・「福祉情報活用」を「福祉情報」に名称変更を行うとともに、「介護福祉基礎」、「生活支援技術」、「こころとからだの理解」において、「福祉用具と介護ロボット」についての学習を充実

問3 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図る上で重要なことは何か。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、学びの深まりの鍵となるのが問1で示した「福祉の見方・考え方」である。

この「福祉の見方・考え方」を働かせ、基礎的な内容からより専門的な内容へと理解を深められるよう系統的・体系的に理解するとともに、科学的な根拠に基づき創造的に探究するなどの実践的・体験的な学習活動を通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るようにすることが重要である。

問4 道德教育と福祉科との関連について留意すべき点は何か。

福祉科の目標においては、「職業人に求められる倫理観」を掲げ、これらを中核的な指導の場面において重視し、道德教育の目標全体を踏まえた指導を行うこととしており、科目「社会福祉基礎」など、全ての科目において職業人に求められる倫理観を扱うこととされていることに留意が必要である。

2 福祉（各科目）に関する質疑応答

問1 科目「社会福祉基礎」はどのように改訂されたか。

従前と同様に福祉に関する学科における原則履修科目として位置付けられているとともに、今回の改訂では、マネジメント能力を育てる観点からリーダーシップなどの組織についての学習を取り入れるとともに、地域共生社会の実現に向けた地域福祉について内容を充実させるなどの改善が図られている。

〔指導項目〕の「(1) 社会福祉の理念と意義」は、「ア 生活と福祉」、「イ 社会福祉の理念」、「ウ 人間の尊厳と自立」の3項目で構成されており、社会や産業全体の課題及びその解決のために福祉が果たしている役割、働くことの社会的意義や役割、職業人に求められる倫理観について扱うこととされている。

アについては、家庭生活の機能や概要、人間の生活と社会との関わり及び少子高齢化の進行と介護の社会化との関連について扱うこと、イについては、具体的な事

例を通して、社会福祉の理念や自立支援と国民生活との関連について扱うこと、ウについては、人間の尊厳と自立支援の必要性について、権利擁護の視点を踏まえて、扱うこととされている。

〔指導項目〕の「(2) 人間関係とコミュニケーション」は、「ア 人間関係の形成」、「イ コミュニケーションの基礎」、「ウ 社会福祉援助活動の概要」の3項目で構成されており、アについては、対人援助に必要な人間の理解や人間関係を構築するための技法などについて扱うこと、イについては、対人関係形成のためのコミュニケーションの意義や役割、コミュニケーションの基礎的な技法などについて扱うこと、ウについては、社会福祉援助活動の意義や役割とともに、リーダーシップや組織の在り方などチームマネジメントについて扱うこととされている。

問2 科目「介護福祉基礎」はどのように改訂されたか。

今回の改訂では、地域を基盤とした生活の継続性を支援する観点から、福祉用具等と介護ロボットについての学習を取り入れるとともに、介護を取り巻く状況や介護福祉士に関する内容を充実させるなどの改善が図られている。

〔指導項目〕の「(1) 介護の意義と役割」は「ア 尊厳を支える介護」、「イ 自立に向けた支援」の2項目で構成されており、アについては、人間の尊厳を保持するための介護の必要性について扱うとともに、高齢者や障害者などの虐待防止の重要性について扱うこと、イについては、自立のために介護が果たす役割や意義、介護予防について扱うとともに、国際生活機能分類やリハビリテーションの考え方について扱うこととされている。

〔指導項目〕の「(2) 介護福祉の担い手」は、「ア 介護を取り巻く状況」、「イ 介護従事者の役割と介護福祉士」、「ウ 介護従事者の倫理」、「エ 介護実践における連携」の4項目で構成されており、アについては、介護の歴史的経緯や関連法規など介護を取り巻く社会的状況の変化や介護従事者の養成などについて扱うこと、イについては、介護従事者の在り方やその役割について扱うとともに、チームリーダーに必要な資質・能力について介護福祉士と関連付けて扱うこと、ウについては、生活に密接に関わる介護従事者の特性を踏まえ、職業倫理の重要性について扱うこと、エについては、保健・医療・福祉などと連携した介護の在り方や必要性及び意義とともに、介護に関する社会資源や介護と地域社会との関わりについて扱うこととされている。

〔指導項目〕の「(3) 介護を必要とする人の理解と介護」は、「ア 介護を必要とする人と生活環境」、「イ 高齢者の生活と介護」、「ウ 障害者の生活と介護」、「エ 介護福祉サービスの概要」の4項目で構成されており、アについては、サービス利用者の生活歴やその環境、家族の状況、地域の状況などについて扱うこと、イについては、具体的な事例を通して、高齢者の生活課題やニーズについて扱うこと、ウについては、具体的な事例を通して、障害者の生活課題やニーズについて扱うこと、エについては、介護保険制度や障害者総合支援制度などにおける介護福祉サービスの具体的な内容及び利用方法について扱うこととされている。

〔指導項目〕の「(4) 介護における安全確保と危機管理」は、「ア 介護における安全と事故対策」、「イ 介護従事者の健康管理」、「ウ 感染対策」、「エ 福祉用具と介護ロボット」の4項目で構成されており、アについては、安全のための事故防止、防災対策などについて扱うこと、イについては、介護福祉サービスの提供における介護従事者の健康維持の重要性と具体的な方策、介護従事者の労働安全について扱うこと、ウについては、介護現場における感染症の実態や感染症対策の必要性と具体的な方策について扱うこと、エについては、福祉用具と介護ロボットの意義や活用とともに、福祉用具と介護ロボットの活用がサービス利用者の生活を豊かにすることについても扱うこととされている。

問3 科目「生活支援技術」はどのように改訂されたか。

今回の改訂では、医療的ケアに関する学習を取り入れるとともに、サービス利用者主体の観点から、尊厳を保持した生活支援、潜在的能力を引き出す支援、生活の豊かさなどについて内容を充実させるなどの改善が図られている。

〔指導項目〕の「(1) 生活支援の理解」は、「ア 生活の理解」、「イ 生活支援の考え方」、「ウ 他の職種の役割と協働」の3項目で構成されており、アについては、生活の個別性と多様性について扱うこと、イについては、安全な介護の必要性、介護従事者に求められる倫理観について扱うこと、ウについては、他の職種と協働しサービスを提供することの意義や目的について扱うこととされている。

〔指導項目〕の「(2) 自立に向けた生活支援」は、「ア 介護技術の基本」、「イ 居住環境の整備」、「ウ 身じたくの支援」、「エ 移動の支援」、「オ 食事の支援」、「カ 入浴・清潔保持の支援」、「キ 排泄の支援」、「ク 家事行動の支援」、「ケ 睡眠・休養の支援」、「コ レクリエーションの支援」の10項目で構成されており、アについては、サービス利用者の尊厳を保持した自立生活の支援方法、潜在的能力を引き出す支援とともに、安全で安楽に介護するための技法について扱うこと、イからケについては、サービス利用者の自立生活に向けた安全で安楽な支援方法、心身の状況や生活の場の違いに合わせた支援方法、プライバシーの保護や尊厳の保持に配慮した支援などについて扱うこと、コについては、生きがいや自己実現、豊かな生活を送るために必要なレクリエーションの意義や目的、介護場面におけるレクリエーション活動の役割について扱うこととされている。

〔指導項目〕の「(3) 緊急時・災害時の支援」は、緊急時・災害時における介護の意義や目的、具体的な支援方法について扱うこととされている。

〔指導項目〕の「(4) 終末期の支援」については、終末期における介護の意義や目的、具体的な支援方法について扱うこととされている。

〔指導項目〕の「(5) 医療的ケア」は、「ア 医療的ケアの理解」、「イ 高齢者及び障害者の喀痰吸引」、「ウ 高齢者及び障害者の経管栄養」の3項目で構成されており、アについては、医療の倫理、医療的ケアに関連する法規、医療的ケアにおける介護職員の役割、健康状態の把握方法などとともに、安全に喀痰吸引や経管栄養の支援を提供する重要性、適切な観察と判断、感染予防などについて扱うことと、イについては、呼吸器系の構造と機能を含めて喀痰吸引の基礎的知識や実施手

順などについて扱うこと、ウについては、消化器系の構造と機能を含めて経管栄養の基礎的知識や実施手順などについて扱うこととされている。

問4 「介護総合演習」はどのように改訂されたか。

今回の改訂では、従前と同様に福祉に関する学科における原則履修科目として位置付けられているとともに、知識と技術の統合の観点から介護実践の科学的探究を推進する実験についての学習を取り入れ、地域福祉や福祉社会など広く課題設定ができるように改善が図られている。

〔指導項目〕の「(1) 介護演習」については、科目「介護実習」と関連付けて、介護実習の意義と目的、個人情報保護やリスクマネジメントなどを扱うこととされている。

〔指導項目〕の「(2) 事例研究」については、科目「介護実習」や福祉活動の体験などから得た事例等の考察や介護計画の作成などを行うこととされている。

〔指導項目〕の「(3) 調査、研究、実験」については、科目「社会福祉基礎」や福祉活動の体験などに基づいて課題を設定して、情報収集や調査、研究、実験を行うこととされている。

3 新学習指導要領を踏まえた現行学習指導要領における実践

実践事例

ICTを活用して、思考力・判断力・表現力等を育む「福祉」の取組

- ◆ 教科「福祉」においては、専門的な知識・技術の定着を図るとともに、多様な課題に対応できる課題解決能力を育成することが重要であり、地域や産業界との連携の下、実践的な学習活動をより一層充実させていくことが求められている。

ここでは、災害に備えたまちづくりの学習を通して、思考力・判断力・表現力等を高めるためにICTを活用した科目「社会福祉基礎」の実践例を示す。

- ◆ 単元の指導計画

単元名	(3) 社会福祉思想の流れと福祉社会への展望 ウ 地域福祉の進展						
単元の目標	地域共生社会の実現や地域包括ケアシステムの基本的な考え方と仕組み、生活支援コーディネーターなどの機能や役割、ボランティアの役割、当事者が支援を受けながら様々な役割を担うこと、各種災害に備えたまちづくりなど地域福祉の意義や役割について理解する。						
評価の観点	関心・意欲・態度	思考・判断・表現	技能	知識・理解			
評価規準	進展かつ多様化する福祉社会に対して関心を持ち、さらなる社会福祉の発展に向けて意欲的に追求する態度を身に付けている。	進展かつ多様化する福祉社会について思考を深め、将来における福祉社会への展望を的確に考察し、表現する能力を身に付けている。	地域福祉における諸活動、社会的支援制度に関する様々な資料や情報を選択して活用し、調査研究等を通して考察した結果を的確にまとめる技術を身に付けている。	地域福祉における諸活動、社会的支援制度及び社会福祉の担い手に関する基礎的な知識を身に付けるとともにそれぞれが持つ意義・役割を理解している。			
次程	学習内容とねらい			評価の観点			
				関	思	技	知
第1次 (1時間)	地域福祉活動ボランティア ・ボランティアの定義について理解し、地域福祉活動の中でどのような意義を持つか考察する。			○	○		
第2次 (1時間)	非営利民間福祉活動 ・特定非営利活動法人や各団体について理解するとともに、それらが地域福祉活動の中でどのような意義を持つか考察する。			○			○
第3次 (4時間)	福祉のまちづくりと地域社会の将来 ・まちづくりのための防災・災害対策の実際の把握 ・防災・災害対策における課題を明確にし、解決方法を考察する。			○	○	○	

◆ 1 単位時間（第3次）の指導と評価の計画

1 本時の目標

- (1) まちづくりのための防災・災害対策を把握する。
- (2) 防災・災害対策における課題を明確にし、解決方法を考察する。

2 本時の展開（全6時間予定の3～6時間目）

過程	学習活動	指導上の留意点
導入 (3時間目)	①学習の目標・ねらい・取組内容の確認 ・災害に関するDVDの視聴 ・町のハザードマップを確認 ②ハザードマップで確認するポイントを共有 ・車いすを利用している方からの講話 ・校外での車いす操作体験 ③次時の予告・準備	・グループに分かれる。 ・災害に対する意識を高め、自分ごととして捉えられるようにする。
展開 (4・5時間目)	④避難経路の確認 グループごとに、仮に設定した地点からハザードマップに記載されている避難施設への避難経路を調査する。 【調査の視点】 ・車いすで避難する際に困難となる箇所 （例）段差、急な坂、歩道の舗装状況など ・地震などの災害を想定した場合の危険な箇所 （例）倒れる恐れのある塀や看板など 【調査の方法】 ・各グループに与えられた車いすを活用した調査を行う。 ・調査の視点に当てはまる箇所を撮影する。	・時間内に撮影が終了できるよう効率的な調査方法についてグループで話し合う。
グループの課題として、次時までにはタブレット等のデータを活用したデジタル版ハザードマップを作成する。		
まとめ (6時間目)	⑤作成したデジタル版ハザードマップの全体共有 各グループのハザードマップを共有し、地域の危険箇所を再確認する。 【共有するグループ】 (A) 各グループ1名ずつの混合グループ (B) 調査をしたもとのグループ 【共有の方法】 ・(A) グループで各グループの調査結果をタブレットなどを活用しながら共有する。 ・他グループの調査結果の発表に対し、付箋にコメントを記入し、発表者に渡す。 ・(A) グループから (B) グループに戻り、自身のグループの発表の振り返りを行い、修正がある場合には行う。 ⑥1 単位時間（第3次）の振り返り	・講話をしていただいた車いすの方にもグループの発表を聞いてもらう。 ・グループ全員に発表の機会を与えることで、自分ごととして考えたり、準備ができるようにする。

車いす操作体験から、次時にどのような視点で調査をすべきか考える。
【思考・判断・表現】

ハザードマップを見た人が分かりやすいような撮影方法や説明を考え、自分たちの気づきが適切に表現できているかグループで考える。
【思考・判断・表現】

《ICTの活用》
 ハザードマップ作成のためタブレット等を活用し、調査の視点に沿った箇所の写真や動画を撮影する。

発表を通して、自己の考えを整理して振り返るとともに、他者の発表から新たな防災・災害対策について考えを深める。
【思考・判断・表現】

《ICTの活用》
 写真や動画を加えた、デジタル版ハザードマップを作成し、学校ウェブサイトに掲載する。

